

平成 14 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社ユー・エス・エス
代表者名 取締役社長 服 部 太
(コード番号 4732 東証・名証第1部)
問合せ先 財 務 部 長 山 中 雅 文
(TEL. 052 - 689 - 1129)

ストック・オプション（新株予約権）の割当てに関するお知らせ

当社は、平成 14 年 6 月 26 日開催の取締役会において、商法第 280 条ノ 20、第 280 条ノ 21 および定時株主総会決議に基づき発行する新株予約権の具体的な内容を下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

なお、新株予約権の行使に際しての払込金額、その他未定の部分は、当該新株予約権の発行予定日である平成 14 年 7 月 10 日に決定する予定であります。

記

- | | |
|--|---|
| 1. 新株予約権の発行日 | 平成 14 年 7 月 10 日 |
| 2. 新株予約権の発行数 | 3,030 個 |
| 3. 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| 4. 新株予約権の目的たる株式の種類および数 | 当社普通株式 303,000 株
(新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数 100 株) |
| 5. 新株予約権の行使に際しての払込金額 | 未定
1 株当たりの払込金額は、新株予約権の発行日の属する月の前月（平成 14 年 6 月）の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値の金額（1 円未満の端数は切り上げ）もしくは発行日の終値（当日に取引のない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。 |
| 6. 新株予約権の行使により発行する当社普通株式の発行価額の総額 | 未定 |
| 7. 新株予約権の行使により新たに当社普通株式を発行する場合において当該株式の発行価額中資本に組入れる額 | 未定
1 株当たりの発行価額に 0.5 を乗じた金額とし、計算の結果 1 円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。 |
| 8. 勧誘の相手方の人数およびその内訳 | 当社ならびに当社連結子会社の取締役、使用人、顧問および監査役

合計 100 名に割当てる。 |
| 9. 新株予約権の行使期間 | 平成 14 年 8 月 1 日から平成 18 年 10 月 31 日まで |

以 上